

令和 6 ・ 7 ・ 8 ・ 9 年度 測量・建設コンサルタント等

入札参加資格審査申請書提出要領

守口市

守口市が発注する測量・建設コンサルタント等の入札に参加しようとする方は、予め、この要領により入札参加資格審査申請してください。

1. 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者
- (2) 関係法令に基づき登録を受けている者
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者
- (4) 2 か年以上の営業実績がある者

※営業開始日から 2 か年以上経過していない場合は、登録できません。

- (5) 申請業務において、直前 3 か年の間に業務実績がある者

※入札参加資格審査申請書の直前 3 か年間の年間平均実績高が 0 又は未記入の場合は、その業種での登録はできません。

※実績金額を各業種に振分できない場合は、実績金額の総額を各業種に記入してください。

- (6) 守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札等参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

2. 受付期間

令和 5 年 10 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

※受付完了後速やかに審査事務を行います。申請の混雑状況等によっては審査完了までに 1 - 2 か月期間を要する場合があります。

3. 資格有効期間

資格審査完了日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4. 提出方法

(1) 業者登録受付システムの入力

「業者登録受付システム」にて業者情報を入力し、登録が完了後、「守口市測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請シート」を印刷してください。

※以前に登録済みの方も「新規登録」で登録を行ってください。

詳細は、P8の「資料2 業者登録受付システムマニュアル（コンサル）」をご参照ください。

(2) 申請用ファイルの入力

「令和6・7・8・9年度 測量・建設コンサルタント等 申請用ファイル」のエクセルファイルに必要事項を入力し、各提出書類を印刷してください。

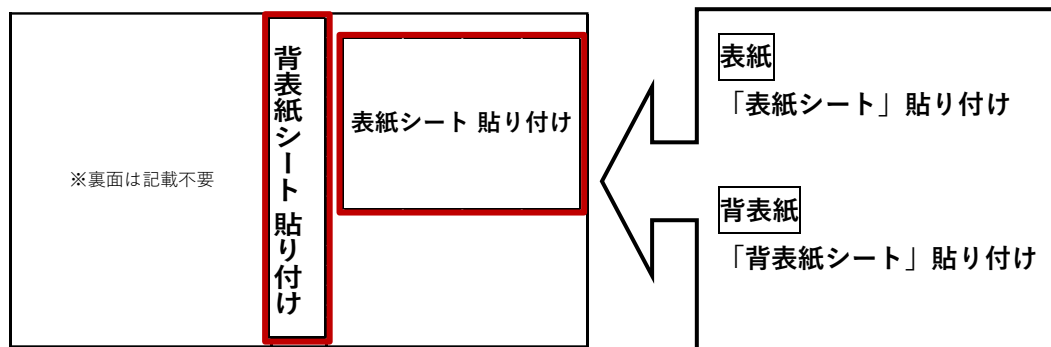
(3) 提出書類の綴じ込み

P5「7. 提出書類」に示される提出書類をフラットファイルに綴じてください。

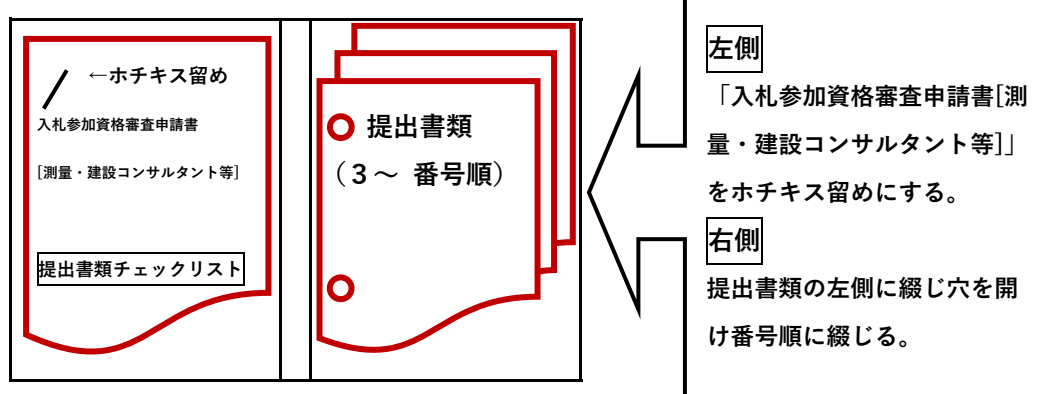
【フラットファイルの種類】

A4（タテ）サイズの左綴じの紙製（色の指定はありません）

●フラットファイル表面



●フラットファイル中面



(4) 「提出書類チェックリスト」にて提出書類の確認および修正

「1 入札参加資格審査申請書[測量・建設コンサルタント等]」下部「提出書類チェックリスト」にて提出書類の確認および修正を行ってください。

不備・不足のある場合は受付できません。不備書類の再提出等をお願いすることがありますが、審査完了までに更に時間がかかることがあります。

(5) 書類の郵送

フラットファイルを以下の宛先へ郵送してください。

- ・ 郵送方法は問いません。（普通郵便可）
- ・ 返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認は行いません。

■ 郵送先 ■

〒570-8666

守口市京阪本通2丁目5番5号

守口市 総務部 契約課 業者登録担当宛

(6) 初めて本市に登録申請をする業者の手続き

【入札参加有資格者名簿への掲載を確認後】

「電子入札システム」ページ内の「大阪地域市町村共同利用電子入札システム」から「守口市電子入札システム」へ利用者登録を行ってください。

5. 審査結果

- (1) 資格審査結果については、入札参加有資格者名簿への掲載をもって資格審査結果通知とします。
- (2) 入札参加有資格者名簿は契約課窓口及び守口市役所ホームページにおいて掲載しています。

【入札参加有資格者名簿 ホームページ掲載場所】

守口市役所ホームページ> [上部メニュー]しごと・産業 > 事業者向け > 業者登録（入札参加資格審査申請）> 入札参加有資格者名簿

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/970.html>

※電話等での資格審査結果のお問い合わせにはお答えできません。

6. 注意事項

- (1) 提出日
 - ・提出日を必ず記入してください。
 - ・提出日を記入していない場合は、守口市が受領した日を提出日とします。
- (2) 証明書類の日付
 - ・印鑑証明書/納税証明書/商業登記簿謄本は、申請書提出時点から3か月以内に発行されたものを提出してください。
 - ・業種番号15～36 現況報告書は、申請日時点で保有のものを提出してください。
- (3) 書類の不備

書類に不備がある場合は受理できません。提出前に必ず確認してください。
- (4) 申請内容の虚偽

申請内容に虚偽がある場合、入札参加停止の措置を取る場合がありますので、ご注意ください。
- (5) 申請事項の変更（変更届）

申請書提出後に申請事項に変更がある場合や業者登録を取り消す場合は、「変更届」を提出してください。

【変更届 ホームページ掲載場所】

守口市役所ホームページ> [上部メニュー]しごと・産業 > 事業者向け > 業者登録（入札参加資格審査申請）> 登録内容の変更（変更届）

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/15210.html>

7. 提出書類

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類			対象者
1	○	入札参加資格審査申請書[測量・建設コンサルタント等]			全事業者
		フラットファイルの中面左側にホチキス留めにしてください。			
2	○	表紙・背表紙シート			
		※フラットファイルの表紙及び背表紙に貼り付けてください。			
3		守口市測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請シート			
		「業者登録受付システム」にて業者情報を入力し、登録が完了後、「守口市建設工事入札参加資格審査申請シート」を印刷してください。 ※以前登録済みの方も、「新規登録」で登録してください。 ※登録を完了してから提出してください。「一時保存」の状態は不可。 ※入力方法等は、P 8～[資料2 業者登録受付システムマニュアル（コンサル）]を参照してください。			
4	○	使用印鑑届兼委任状（入札、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑）			
		※支店等の受任者を選任する場合は受任者を記入してください。			
5	○	誓約書			
		※守口市暴力団排除条例の規定に基づくものです。			
6		印鑑証明書【写し可】			
7		国税 納税証明書 【写し可】	法人	納税証明書その3の3（法人税・消費税及び地方消費税）	
			個人	納税証明書その3の2（所得税・消費税及び地方消費税）	
8		地方税 納税証明書 【写し可】	法人	法人市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
			個人	市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
		※「府税事務所」ではなく納付している市町村等で発行の証明書です。 ※道・県・府民税は不可。都民税は可。 ※未納のない証明可。 【受任者を選任する場合】 受任者の所在地の市町村が発行する納税証明書が必要です。 ※本社・本店のものは不可			
		【7・8 納税証明書について】 ※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※入札参加資格審査申請書等に記入の申請者と納税証明書に記載の納税者の情報が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※直近で移転したことにより納税証明書が発行できない場合は、移転前の納税証明書と理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書			
9		商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【写し可】			法人事業者
		※申請書等に記載する住所と登記簿に記載されている住所が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。			

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類	対象者
10	○	測量等実績調書 ※申請の登録を希望する業種ごとに全て作成すること。希望順位順に並べること。 ※独自様式可（登録を希望する業種を必ず記入してください。）	全事業者
11	○	技術者経歴書 ※独自様式可	
12		登録証明書又は現況報告書【写し可】 ※申請の登録を希望する業種のうちP7「資料1 業種一覧表」の1～38の業種全てに必要です。希望順位順に並べること。 ※業種番号15～36の現況報告書は、申請日時時点で保有のものを提出してください。 →確認済印を押印のもの。整備局からの「登録の更新について」等の通知書の提出は不可。	登録を希望する 業種1～38 を選択した業者
13		固定資産税納税証明書（直前1か年分）又は賃貸借契約書【写し可】 ※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※法人として証明書が発行できない場合は、代表者個人の証明書を提出してください。この場合、住所が会社の所在地と一致する必要があります。（住所が会社の所在地と一致する代表者個人の証明書が発行できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。） ※賃貸借契約書が提出できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書	守口市内（本店・支店・営業所）の事業者
14	○	事務所の付近見取り図（各A4判） ※地図等の貼り付け可	
15		事務所の写真 ※事業所全体と看板等の名称が確認できるもの ※パンフレット可	

※「6 印鑑証明書」/「7 国税納税証明書」/「8 地方税納税証明書」/「9 商業登記簿謄本」/「13 固定資産税納税証明書（守口市内の事業者のみ）」は、**申請書提出時点から3か月以内に発行されたものを提出してください。**

※返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認は行いません。

※資格審査結果は、書面通知しません。（返信用封筒は不要です）

契約課窓口および守口市役所ホームページに掲載の入札参加有資格者名簿をご確認ください。

8. 問い合わせ先

守口市 総務部 契約課 業者登録担当

TEL：06-6992-1455（平日9時から17時30分まで）

※「コンサルの業者登録について」とお問い合わせください。

FAX：06-6993-3484

mail：keiyaku@city.moriguchi.lg.jp

資料1 業種一覧表

番号	業 種	番号	業 種	番号	業 種
測 量	1 測量一般	土 木 関 係	15 河川、砂防及び海岸・海洋	補 償 関 係	30 土地調査
	2 地図の調整		16 道路		31 土地評価
	3 航空測量		17 上水道及び工業用水道		32 物件
建 築 関 係	4 建築一般		18 下水道		33 機械工作物
	5 意匠		19 造園		34 営業・特殊補償
	6 構造		20 都市計画及び地方計画		35 事業損失
	7 暖冷房		21 地質		36 補償関連
	8 衛生		22 土質及び基礎		37 不動産鑑定
	9 電気		23 鋼構造及びコンクリート		38 登記手続等
	10 建築積算		24 施工計画・施工設備及び積算	そ の 他	39 交通量調査
	11 機械積算		25 建設環境		40 環境調査（計量証明）
	12 電気積算		26 機械		41 経済調査
	13 調査		27 電気電子		42 分析・解析
	14 耐震診断		28 廃棄物		43 電算関係
			29 地質調査業務		44 計算関係
					45 資料等整理
					46 下水道カメラ調査
					47 アドバイザリー業務

【注意事項】

- ※1～38の業種は、関係法令に基づき登録していなければ、業者登録できません。
- ※47のアドバイザリー業務は、各種計画策定・公募型事業等の助言・支援・資料作成等に関する業務です。

（参考）

番号	提出書類	関係法令
1～3	登録証明書	測量法
4～14	建築士事務所登録証明書	建築士法
15～28	建設コンサルタント現況報告書	建設コンサルタント登録規程
29	地質調査業者現況報告書	地質調査業者登録規程
30～36	補償コンサルタント現況報告書	補償コンサルタント登録規程
37	不動産鑑定士（又は鑑定業者） 登録証明書	不動産の鑑定評価に関する法律
38	土地家屋調査士登録証明書	土地家屋調査士法

資料2 業者登録受付システムマニュアル（コンサル）

◆「業者登録受付システム」システム利用（操作）に関する問合せ先◆

「電子入札システムコールセンター」

TEL：0120-332-638（平日 9 時から 17 時まで）

mail：info-nyusatsu@ebid-osaka.jp

1 「業者登録受付システム」を開く。

- ・業者種別：コンサル
- ・登録種別：新規登録

にチェックを入れて、『次に進む』をクリック。

※以前に登録済みの方も「新規登録」で登録を行ってください。

守口市 業者登録受付システム GU-AC-0010

届出案内画面

業者登録をされる方

■各種登録・修正・照会を行うことができます。
※本システムは業者情報の登録をするシステムとなります。その他、申請書類は業者登録後に別途提出して頂きます。

業者種別	☐ 建設工事 ☒ コンサル ☐ その他委託
登録種別	☒ 新規登録 ☐ 更新登録 ☐ 修正登録又は一時保存状態の呼出 ☐ 登録内容確認・印刷

※業者種別と登録種別を選択して【次に進む】ボタンをクリックしてください。

次に進む

・業者登録受付システムの注意事項については[こちらをクリックしてください](#)。
・本システムを使用する際には、ブラウザのメニューにある「戻る」ボタン及び「進む」ボタンを使用しないで下さい。
使用された場合は申請情報が登録できない場合があります。
・操作にお困りでしたら、コールセンター（フリーダイヤル：0120-332-638）へおかけください。

<https://e-bid.nyusatsu.ebid-osaka.jp/shin/GUAC001.do> 115%

2 「業者情報入力画面」にて必要事項を入力し、『提出内容確認』をクリック

守口市 業者登録受付システム		GU-AC-0020
業者情報入力画面		
守口市測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請シート		
申請日	①	令和 6 年 8 月 1 日 ※半角数字 1020012345 ※半角数字 10桁 ※過去に登録のある場合、必ず入力してください。 ※今回が初めての入札参加申請の場合、入力不要です。
業者番号	②	受任先（支店・営業所等）での登録 ※受任先での登録を選択した場合、受任先情報の記入が必要となります。 オオサカケンセツ ※金角カナ。（カブシキガイシャ）（ユウゲンガイシャ）は省略し、入力不要。
■本店情報	③	株式会社大阪建設 ※金角。（株）⇒株式会社（有）⇒有限会社で入力してください。略語で入力しないこと。
本店・支店の区分	④	555-0001 ※半角数字。ハイフン記入。 大阪府大阪市大東区大東町1丁目1番1号 ※英数字、カタカナなども全て金角で記入 ※原則として「丁目、番、号」「算用数字（0～9）」を使用してください。
フリガナ		代表取締役 ※金角
商号又は名称		オオサカ タロウ ※金角カナ。姓と名前の間は1文字空ける。
郵便番号		大阪 太郎 ※金角。姓と名前の間は1文字空ける。
所在地		06-6992-1221 ※半角数字。ハイフン記入。
代表者役職名		06-6992-1222 ※半角数字。ハイフン記入。
フリガナ		メールアドレ
代表者氏名		mon_keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp ※半角英数字
電話番号		
FAX番号		
メールアドレス		

① 「業者番号」【記入例：1030012345（10桁）】

過去に登録したことがある場合、必ず入力が必要。

不明な場合は、≪入札参加有資格者名簿 ホームページ掲載場所≫

守口市役所ホームページ> 【上部メニュー】しごと・産業 > 事業者向け > 業者登録
（入札参加資格審査申請） > 入札参加有資格者名簿

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/970.html>

② 「本店情報 フリガナ」【記入例：オオサカケンセツ】

（カブシキガイシャ）（ユウゲンガイシャ）は省略し、入力不要。

③ 「本店情報 商号又は名称」【記入例：株式会社大阪建設】

株式会社/有限会社で入力してください。※略語で入力しないこと。（有）（株）は不可。

④ 「所在地」【記入例：大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号】

・原則「丁目、番、号」を使用すること。※「一」は不可。

・原則「算用数字（0～9）」を使用すること。※「漢数字（一、五、九等）」は不可

※「7 国税納税証明書」と「8 地方税納税証明書」に記載されている所在地の表記を確認してください。

■受任先（支店・営業所等）情報	
フリガナ	⑤ オオサカケンセツモリグチシテン
商号又は名称	⑥ 株式会社大阪建設守口支店
郵便番号	555-0002
所在地	⑦ 大阪府守口市京阪本通2丁目2番5号
受任者役職名	支店長
フリガナ	モリグチ ハナコ
受任者氏名	守口 花子
電話番号	06-6993-1221
FAX番号	06-6993-1222
メールアドレス	morihelaku@city-moriguchi-osaka.jp
■事業者情報	
資本金	⑧ 15000 千円
営業年数	10 年
職員総数	1500 人
うち技術職員数	100 人
うち事務職員数	1400 人
うち障害者雇用人数	50 人
所在地区分	⑨ 守口市
事業者規模	⑩ 中小企業

⑤「受任先 フリガナ」【記入例：オオサカケンセツモリグチシテン】

・本社名（例：オオサカケンセツ）と、支店名（例：モリグチシテン）を併せて入力してください。

⑥「受任先 商号又は名称」【記入例：株式会社大阪建設守口支店】

・本社名（例：株式会社大阪建設）と、支店名（例：守口支店）を併せて入力してください。

⑦「所在地」【記入例：大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号】

・原則「丁目、番、号」を使用すること。※「一」は不可。
・原則「算用数字（0～9）」を使用すること。※「漢数字（一、五、九 等）」は不可。

※「7 国税納税証明書」と「8 地方税納税証明書」に記載されている所在地の表記を確認してください。

⑧「資本金」

「商業登記簿謄本」の記載内容を転記。

⑨「所在地区分」

市内：本店が守口市内業者
準市内：受任先が守口市内業者
市外：本店および受任先ともに守口市外業者

⑩「事業者規模」

大企業：従業員 300 人以上かつ資本金 3 億円(300,000 千円)以上
中小企業：それ以外全て（個人事業主を含む）※「その他」は選択しないこと。

■その他			
電子入札用パスワード	123456 ※半角数字 ※算用数字 (0~9) のみ 6 桁で入力してください。		
■登録を希望する業種			
希望業種	第1希望	第2希望	第3希望
直前3か年間の年間平均実績高	09 電気	01 測量一般	03 測量測量
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。	50000 千円	8500 千円	980000 千円
※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	50,000 千円	8,500 千円	980,000 千円
希望業種	第4希望	第5希望	第6希望
直前3か年間の年間平均実績高			
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。	千円	千円	千円
※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	千円	千円	千円
希望業種	第7希望	第8希望	第9希望
直前3か年間の年間平均実績高			

⑪「電子入札用パスワード」

算用数字 (0~9) のみ 6 桁で入力してください。英字 (A~Z、a~z) および記号 (! ? " # \$ % & ' () - ~ ^ ¥ @ / = _ 等) は使用しないでください。

⑫「登録を希望する業種」

市内/準市内業者：4 業種まで

市外業者：3 業種まで

支店・営業所等で登録する場合、支店・営業所等として許可を得ている業種に限ります。

⑬「直前3ヶ年間の年間平均実績高」

- ・金額が 0 または未入力の場合、その業種での登録はできません。
- ・「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力してください。

※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	50,000 千円	8,500 千円	980,000 千円
希望業種	第4希望	第5希望	第6希望
直前3か年間の年間平均実績高	04 建築一般	29 地質調査業務	42 分析・診断
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。	5050 千円	84800 千円	6540065400 千円
※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	5,050 千円	84,800 千円	65,400 千円
希望業種	第7希望	第8希望	第9希望
直前3か年間の年間平均実績高	14 計測診断		
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。	730000 千円	千円	千円
※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	730,000 千円	千円	千円
希望業種	第10希望		
直前3か年間の年間平均実績高			
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。	千円		
※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	千円		

※入力項目は全て半角数字
 ※10業種まで登録可能。1~38は、関係法令に基づき登録可能。
 ※「一時保存」の状態での申請は不可とします。必ず「提出内容確認」ボタンをクリックしてください。

※各項目を入力して【提出内容確認】ボタンをクリックしてください。
 ※前の画面に戻る場合は【戻る】ボタンをクリックしてください。ただし、入力した内容は登録されません。

提出内容確認 一時保存 戻る

入力完了後、『提出内容確認』をクリック

※上記①~⑬の入力箇所が、間違い/不備の多い項目です。

3 「業者情報入力確認画面」にて、内容を確認後、『登録』をクリック

守口市 業者登録受付システム GU-AC-0030

業者情報入力確認画面

守口市測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請シート

申請日 令和 6年 8月 1日
業者番号 1020012345

■本店情報

本店・支店の区分 受任先（支店・営業所等）での登録
フリガナ オオサカケンセツ
商号又は名称 株式会社大阪建設
郵便番号 555-0001
所在地 大阪府大阪市大東区大東町1丁目1番1号
代表取締役名 代表取締役
フリガナ オオサカ タロウ
代表者氏名 大阪 太郎
電話番号 06-6992-1221
FAX番号 06-6992-1222
メールアドレス mori_keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp

■受任先（支店・営業所等）情報

フリガナ オオサカケンセツモリグチシデン
商号又は名称 株式会社大阪建設守口支店
郵便番号 555-0002
所在地 大阪府守口市京阪本通2丁目2番5号

額の総額を両方の業種に入力。

	第4希望	第5希望	第6希望
希望業種	15 河川、砂防及び海岸・海洋	27 電気電子	13 調査
直前3か年間の年間平均実績高			
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。 ※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	5,050 千円	390,000 千円	57,000 千円

額の総額を両方の業種に入力。

	第7希望	第8希望	第9希望
希望業種	18 下水道		
直前3か年間の年間平均実績高			
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。 ※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	730,000 千円		

額の総額を両方の業種に入力。

	第10希望
希望業種	
直前3か年間の年間平均実績高	
※金額が0の場合、その業種での登録はできません。 ※「建築一般」と「意匠」または「下水道」と「上下水道」など、実績額を詳細に区分できない場合、実績額の総額を両方の業種に入力。	

※入力内容に誤りがなく、登録を完了する。
※登録を完了せずに一時保存する場合、一時保存ボタンをクリックしてください。
※前の画面に戻る場合は「戻る」ボタンをクリックしてください。

登録 一時保存 戻る

内容を確認後、クリック

- 4 「業者情報入力完了画面」にて、『整理番号/暗証コード保存』をクリックし、整理番号等を保存。（「修正登録」や「登録内容確認・印刷」の際に必要になります。）

守口市 業者登録受付システム GU-AC-0040

業者情報入力完了画面

システム登録が完了しました。
印刷ボタンを押して印刷をして、申請関係書類と一緒に提出してください。

業者番号
パスワード
整理番号(ユーザID)
暗証コード
修正回数

※登録内容を印刷する場合は【入力内容印刷】ボタンをクリックしてください。
※整理番号(ユーザID)と暗証コードをファイルに保存する場合は【整理番号/暗証コード保存】ボタンをクリックしてください。
※届出案内画面に戻る場合は【届出案内画面に戻る】ボタンをクリックしてください。

入力内容印刷 整理番号/暗証コード保存 届出案内画面に戻る

整理番号等を保存。
（「修正登録」や「登録内容確認・印刷」の際に必要になります。）

- 5 『入力内容印刷』をクリック。

守口市 業者登録受付システム GU-AC-0040

業者情報入力完了画面

システム登録が完了しました。
印刷ボタンを押して印刷をして、申請関係書類と一緒に提出してください。

業者番号
パスワード
整理番号(ユーザID) 20240100014
暗証コード
修正回数

※登録内容を印刷する場合は【入力内容印刷】ボタンをクリックしてください。
※整理番号(ユーザID)と暗証コードをファイルに保存する場合は【整理番号/暗証コード保存】ボタンをクリックしてください。
※届出案内画面に戻る場合は【届出案内画面に戻る】ボタンをクリックしてください。

入力内容印刷 整理番号/暗証コード保存 届出案内画面に戻る

クリック

6「守口市測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請シート」にて、【A4サイズ・縦】で印刷を行い、印刷したシートを他の入札参加資格審査申請書類と併せて提出してください。

守口市測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請シート 業者情報入力内容	
受理番号(ユーザID)	20240100014
修正回数	00
業者番号	
申請日	令和 6年 8月 1日
業者番号	1020012345
■本店情報	
本店・支店の区分	受任先(支店・営業所等)での登録
フリガナ	オオサカケンセツ
商号又は名称	株式会社大阪建設
郵便番号	555-0001
所在地	大阪府大阪市大阪区大阪町1丁目1番1号
代表者役職名	代表取締役
フリガナ	オオサカ タロウ
代表者氏名	大阪 太郎
電話番号	06-6992-1221
FAX番号	06-6992-1222
メールアドレス	mori_keiyaku@city-moriguchi-osaka.jp
■受任先(支店・営業所等)情報	
フリガナ	オオサカケンセツモリグチシデン

印刷を行う

※「一時保存」の状態は不可とします。必ず「登録完了」の状態で申請してください。